## 平成19年度西海ブロック水産業関係研究開発推進会議 有明海・八代海特別検討会報告書

会議責任者 西海区水産研究所長

- 1 開催日時及び場所 日時 平成19年12月12日(水)10:00~12:00場所 西海区水産研究所大会議室
- 2 出席者所属機関及び人数 7機関25名

## 3 結果の概要

議	題	結	果	0)	概	要
開会		海区水産業部長の宣言により開会した。				
挨拶		西海区水産研究の現状、再生にむった。			, , , ,	毎を取り巻く漁業 こついて挨拶があ
座長選出		西海区水産研究	己所業務推	進部長な	が座長に遺	選出された。
報告事(1)	項 有明海・八代海 を巡る最近の情 勢	各県から今年度 ついて、西海区水 の動きや関係機関 り組み等について	(産研究所 の活動、	「から有明 水産総合	月海・八个	
(2)	有明海・八代海 特別研究部会 の報告	①18年度有明海果、②成果の公表後の予定について度提案に対する本応方針、および④た。	及びその の検討結 年度の対	)利活用に 吉果、③ は け応結果及	こ関する 共同調査研 なび今年月	研究に関する昨年 度提案に対する対
協議事(1)	事項 有明海・八代海 特別検討会の今 後の持ち方につ いて	海特別研究部会の	の取り扱い の点が了	\および イ イ る された	研究会の た。①有明	方、有明海・八代 基本的考え方につ 明海・八代海特別 〔が生じた場合に、

西海区水産研究所長が必要と認めたときおよび関係県の試験 研究機関の長の要請により開催すること。②有明海・八代海 特別研究部会については「特別」を削除し、推進会議の他の 研究部会と横並びの部会とするとともに、共同調査研究の立 案、調整や成果の公表、利活用について協議すること。また、 特別検討会の付託事項は、有明海・八代海研究部会で対応す ること。③研究会については、既存の研究会(魚介類研究会」 は解消し、必要に応じ問題解決型の研究会を各部会に設置す ること。研究会はサンセット方式とし、会の名称、設置期間、 目標等は前年度の推進会議で決定すること。④新規研究会に ついては、粘質状浮遊物研究会(仮称)および特産二枚貝増産 研究会(仮称)を有明海・八代海研究部会へ設置すること。熊 本県から提案のあった地域特産種に関する研究会は提案内容 を特産二枚貝増産研究会(仮称)へ受け渡すこと。これらの事 項については、西海ブロック水産業関係研究開発推進会議で 決定される。

(2) 次年度に向け た特別事項(部 会への付託事 項)の検討 特に提案はなかった。

開会

海区水産業部長の宣言により閉会した。